目標年度 令和12年度 計画期間 令和3年度~7年度

第12次千葉県果樹農業振興計画

令和2年12月

千 葉 県

目 次

Ι		はじめに	
	1	計画策定の趣旨	1
	2	計画の目標年度及び計画期間	1
Π	;	果樹農業の振興に関する方針	
	1	果樹農業を取り巻く現状と課題	2
	2	主な振興方針	
		(1) 生産基盤の強化	3
		(2)生産の安定・効率化	3
		(3)消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売	4
		(4)品目別の振興方針	6
	3	栽培面積その他果実の生産目標	
		(1)品目別生産目標	1 3
		(2)主力果樹の品種構成の改善	1 4
	4	自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
		(1) 栽培に適する自然的条件	1 5
		(2) 近代的な果樹園経営の指標	16
	5	果樹農業振興に関する指標	
		(1)果樹産地構造改革計画の策定	2 0
		(2)優良園地の確保	2 1
		(3)果樹園の施設等整備の推進	2 1

I はじめに

1 計画策定の趣旨

県では「第11次千葉県果樹農業振興計画」に基づき、本県果樹農業の維持・発展を図るため、令和2年度を終期として果樹産地ビジョンの策定、老木園の改植や消費者ニーズに対応した品種の導入等による生産基盤の強化、販売促進等による消費・需要の拡大、環境にやさしい農業の推進等に、取り組んできたところです。

国では「果樹農業振興特別措置法」に基づき、令和2年4月に「果樹農業振興基本方針」の見直しを行ったところであり、本県においても、国の基本方針の趣旨を踏まえ、本県果樹農業施策の指針となる「第12次千葉県果樹農業振興計画」を策定することとしました。

また、本計画は「千葉県農林水産業振興計画」や関連方針等と整合性を図りながら10 年後の令和12年度を目標年度として令和7年度までの5年間の振興方針を示しました。

2 計画の目標年度及び計画期間

目標年度:令和12年度

計画期間:令和3年度から令和7年度

Ⅱ 果樹農業の振興に関する方針

1 果樹農業を取り巻く現状と課題

本県の果樹は、日本なしを始め、びわ、温州みかんなど多様な品目が栽培されており、 平成30年の産出額は157億円で園芸の重要な部門となっています。中でも日本なしの 産出額は全国第1位の131億円で、県を代表する果樹となっています。

いずれの品目も、首都圏に位置する立地条件を生かした直売(庭先販売、宅配等)や市場出荷のほか、観光農園や契約取引など多様な販路が確立されています。

生産の現状をみると、生産者の高齢化や後継者不足により、栽培農家数が減少するとともに、栽培面積も減少傾向にあります。また、老木化、労力不足等により生産性が低下しています。老木化の対策については、省力樹形の導入に関心が高まっていますが、導入時の技術・労力・経費などに課題があり、普及が伸び悩んでいます。労力不足の対策については、多様な労働力の導入やスマート農業技術の活用などによる省力化・効率化、働き方の改善が必要であり、特に後継者不足については第三者による経営継承を検討する必要があります。さらに、近年の異常気象や大型台風の増加により作柄や生産基盤が不安定になっています。

これらに加え、改植に必要な優良種苗の確保が困難になっていることや、輸入花粉への 依存による病気の侵入などのリスクがあること、園地の流動化が進んでいないこと等が生産 基盤の脆弱化の要因となっています。

産地では、こうした課題に取り組む生産者と関係機関が一体となった中長期的な戦略の 構築が必要となっています。

販売・流通については、都市部を中心に直売による安定した経営が展開されていますが、 果実の消費減少に伴い、贈答用の減少や小箱化が進んでいます。一方で、多様化した消費者 ニーズに対応した品種及び加工品の需要は増加しています。

通信販売・観光農園・加工など、多様な販路にどのように対応していくかも課題となっています。

市場出荷では量販店のニーズに対応したロットの確保や出荷情報の適切な提供が求められています。また、流通業者の人手不足に伴い、パレット流通体制の構築など流通の効率化を推し進める必要があります。

生産をとりまく環境については、病害虫及び有害鳥獣による被害が増加しています。また、 圃場周辺の宅地化による農薬飛散や剪定枝の処理が課題となっているほか、新型コロナウイ ルスの感染拡大による「新しい生活様式」への対応が求められています。 このような様々な課題を抱える中、以下の方針のもと、各分野間の連携を強化しながら、 力強い生産基盤の構築と消費者・実需者ニーズに対応した流通・販売を推進し、本県果樹 農業の振興を図ります。

2 主な振興方針

(1) 生産基盤の強化

ア 「果樹産地構造改革計画」の策定と実践

本県の果樹は、地域によって栽培品目、販売方法、栽培環境が異なることから、各産地の特色に応じた果樹振興を図るため、産地自らが目指すべき産地の姿や目標を明確にする必要があります。このため、その実現に向けた産地のマスタープランである「果樹産地構造改革計画」(産地計画)の策定を推進するとともに、生産者と関係機関が一体となった計画の確実な実行を支援し、競争力の高い産地を構築します。

イ 機械化の推進と園地整備

果樹農業の労働生産性の向上のため、スピードスプレーヤーやモノレール、スマート 農機等の省力化が図れる農業機械の導入を推進します。また、農業機械導入の効果を 最大限発揮させるとともに、優良な園地を確保するため、びわ・かんきつ類の園内作業 道設置等の基盤整備を推進します。さらに、近年頻発する自然災害や夏期の干ばつに強 い園地を形成するため、多目的防災網やかん水施設等の整備を進めます。

ウ 多様な担い手の確保・育成

産地を支える担い手の確保・育成のため、青年農業者や女性農業者に対し、栽培管理 技術の習得等による所得の確保を支援します。また、新規参入者の受入や農福連携、 労力補完体制の構築など、多様な担い手の確保を推進します。

担い手への園地集積・集約化を進めるため、廃園・放任園になる可能性のある園地の 流動化や法人化による第三者継承を含めた円滑な経営継承を促進するとともに、新植に よる規模拡大を図ります。

エ 優良種苗・花粉の安定確保

老木園の改植を円滑に進めるため、優良種苗の安定的な供給体制づくりを支援します。 また、海外情勢に左右され、病害侵入などのリスクがある輸入花粉への依存を減らすため、花粉の自家採取を促進します。

(2) 生産の安定・効率化

ア 省力化・軽労化技術の促進

省力化・軽労化などの労働作業性の向上や早期成園化が大きく図れる日本なしの二本

主枝一文字整枝やジョイント仕立てなどの樹形の導入を支援します。

イ 改植による生産力の安定化と優良品種の導入

生産性の低下している老木園の改植を推進するため、地域の実情に合った改植計画の 作成や改植作業の省力化、改植後の早期成園化を支援するとともに、優良品種の導入を 推進します。

ウ 気象災害対策の支援と産地の復興

近年増加している大型台風等の気象災害に強い栽培技術及び施設等の普及を図ると ともに、災害リスクに備えるため、果樹共済、園芸施設共済、収入保険の加入を促進し ます。

また、令和元年房総半島台風により大きな被害を受けた安房地域のびわ・かんきつ産地の復興を図るため、被害園地の改植や倒木の復旧、担い手への優良園地の集積・集約化等の取組を推進します。

エ 環境の変化に対応した安定生産対策

暖冬化や異常気象でも安定的な収量を確保するため、IoT技術等を活用した生育や病害虫の発生予測を行うとともに、雹害や干ばつ、晩霜害などの対策を推進します。

また、鳥獣被害を防止・軽減させるため、レモンやキウイフルーツ等の被害の少ない 品目への転換を推進するとともに、捕獲や防護、生息場所の撲滅など地域ぐるみの取組 を支援します。

オ 環境に配慮した果樹農業の推進

環境に配慮した果樹農業を推進するため、「ちばエコ農業」や「エコファーマー」、「IPM技術」等の取組を推進します。

また、持続可能な農業生産を実現する取組として、農業生産工程管理手法(GAP)の導入を推進します。

隣接する住宅地や露地野菜畑等への農薬飛散を防止するため、散布方法の改善や農薬 飛散防止ネットの整備等を進めます。

また、都市化が進み、剪定枝の焼却が困難なことから、バイオマス資源としての有効利用や栽培管理による剪定枝の発生抑制などを推進します。

(3) 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

ア 流通、販売業者等と連携した消費拡大

果樹関係団体や流通、販売業者等と連携し、量販店等における試食宣伝やコンテスト開催等による販売促進活動に取り組みます。また、トップセールスやSNS等の情報発信により、積極的に県産果実の魅力をPRします。

さらに、食生活に定着させるため、果実に含まれている栄養成分などをPRするとと

もに、学校給食を通じた児童生徒への果実に関する知識や食習慣の指導、消費者との 交流等、様々な世代に対し県産果実への理解促進を図ります。

イ 多様な販路の構築に向けた流通対策

卸売市場と産地の情報交換を促進します。また、輸送業者の人手不足解消や高品質 果実の安定的出荷のため、集出荷施設の整備等を推進します。

果実の国内市場の縮小が懸念される中、新たな販路の開拓に向け、輸出相手国の検疫 条件に対応した取組を推進します。

また、「新しい生活様式」に対応した直売所の販売方法の改善について支援します。

ウ 経営の多角化に向けた取組の推進

産地の活性化と農家の所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携、通信販売や 契約取引など、多様な販路の確保を支援し、県産果実の高付加価値化と高収益化を推進 します。

エ 消費者ニーズ等に対応した品目や品種の導入

消費者・実需者ニーズの把握の取組を支援するとともに、優良な品目・品種の生産拡大 や加工技術などの開発を支援します。また、日本なし「千葉K3号」などの千葉県が育成 した新品種の生産拡大と販売PRを行います。

(4) 品目別の振興方針

- ・ 栽培面積は令和元年産農林水産統計速報、産出額は平成30年産農林水産統計(農林水産省)※一はデータ無し ・ その他かんきつ類、ぶどう、かき、ブルーベリー、いちじく、すもも、亜熱帯果樹の栽培面積は、平成29年産特産果樹 生産動態等調査(農林水産省)

ア 最重点品目

品目名	現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域
日本なし 1,450ha 131 億円 現 状	本県果実産出額の83%を占め、簡易被覆栽培と露地栽培を組み合わせ7~10月まで出荷されています。出荷量の約7割を占める直売はほとんどが個人で行われていますが、贈答用を中心に需要が減少しています。また、市場出荷では、量販店に対応できるロットの確保や適熟果の出荷等が課題となっています。 栽培面積は減少傾向にあり、また全体の5割を占める「幸水」を中心に老木化が進み生産力が低下していますが、県内3生産組合での大苗の生産や、ジョイント仕立てなどの省力樹形の普及等により改植は少しずつ進んできています。一方で、白紋羽病の防除や優良苗木の入手が難しいことなどから、改植した樹の枯死等により成園化が進まず、樹齢構成の改善が遅れています。また、異常気象や鳥獣被害による作柄への影響も課題です。 家族経営主体での経営を改善させるためには、省力化や雇用の活用等が必要となっています。一方で、最近の早期成園化技術・省力化技術は、熟練者でなくても取り組めるため、新たな担い手の参入も可能になっています。 (栽培面積 R1/H26 88%)	東葛飾 印
振興方針	「産地活性化・経営安定」 ・消費者ニーズに対応した品種構成の改善を図ります。 ・農地中間管理機構等を活用した園地貸借、省力機械・作業補助器具等の導入、雇用労力の活用により、規模拡大を推進します。 ・農家の後継者の育成に加え、新規参入希望者の研修受入・園地の貸借・第三者継承支援等により、担い手の確保を図ります。 ・加工、業務利用等による新たな需要の創出を図ります。 「高品質・安定生産】 ・連作障害・白紋羽病対策や土づくり、老木園の計画的な改植、新植を推進するとともに、大苗等による二本主技一文字整枝栽培※やジョイント仕立て等早期成園化技術、省力化技術の開発・普及を図ります。 ・スマート農業技術の導入を促進し、省力化や安定生産を図ります。 ・優良苗木の確保や花粉の自家採取を支援し、安定生産を図ります。 ・優良古木の確保や花粉の自家採取を支援し、安定生産を図ります。 ・長生・夷隅地域などの早出し産地において、有利販売、労力分散等を図るため、簡易被覆栽培を推進します。 ・暖冬化など気候変動に起むする生育異常に対応する技術の普及を図ります。高温干ばつにより障害が発生しやすい「新高」を「あきづき」や県育成新品種「千葉K3号」等の有望品種に改植を促進します。 ・県育成品種等の作付拡大に向け、地域適応性を調査・確認します。 ・気象災害や鳥獣害を防止・軽減するため、3目的防災網やハス水施設等の整備、果樹棚の補強を推進します。 ・気象災害や鳥獣害を防止・軽減するため、1 PMの推進や適正施肥、農薬所聞が加よネットの整備、剪定枝のバイオマス資源としての活用等を推進します。 ・製生産こよる環境の負荷を軽減するため、1 PMの推進や適正施肥、農薬所聞が加よネットの整備、が設定なが対象を進めるとともに、SNS等を活用したPRや小中学校との連携による食育の推進等により、消費の拡大を図ります。 ・観光、直売など販路拡大に向けた施設の整備を支援します。 ・安定的・計画的な出荷に向け、集出荷体制の整備を推進します。 ・輸出相手国の検疫条件に対応した取組を行います。	

※二本主枝一文字整枝栽培:直線状に配置した主枝から側枝を配置する仕立て方で高密度に定植する栽培

品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な		
DD 11.51			生産地域		
びわ 154ha 7 億円		安房地域の特産果樹です。急傾斜地での栽培が多いことや、生産者の高齢化等で栽培 面積は減少傾向です。寒害やカメムシなどの被害を受けやすく、作柄の変動が大きい 品目です。加えて作業の大半が手作業であることや収穫期間が短いことから、規模拡大 の取組が難しくなっています。	安房		
		平成29年度には生産者、関係機関が一体となって、「びわ再生協議会」が設立され、 産地の活性化に取り組んでいます。			
	現	令和元年房総半島台風では倒木や土砂流出などの大きな被害を受け、営農継続を断念 するほ場も出てきており、改植や倒木の復旧、担い手への園地集積・集約化など産地 の復興が急務となっています。			
	状	露地栽培については、寒害対策のため急傾斜地で栽培されており、作業性が悪く改善が必要です。また、イノシシ、サル等の鳥獣被害の対策が必要です。販売は、全体の約8割が直売で、約2割は市場出荷されています。			
		ハウス栽培については、栽培面積は横ばいで約7ha、生産者数は42名、施設の 老朽化が問題となってきています。販売は、約半分が市場出荷され、残りの半分が 直売所や観光びわ狩りとなっています。			
		そのほか、贈答需要の減少など消費者ニーズの変化への対応が遅れています。 規格外品が多いため、道の駅等と連携し、加工品の開発の取組を進めています。			
	(栽培面積 R1 / H26 94%) 【産地活性化・経営安定】				
		・令和元年房総半島台風被害からの復興に向け、改植・園地整備等によるほ場復旧 支援や自然災害に強い栽培モデルの普及を推進します。 ・多様な需要に対応するため、観光産業との連携や加工品の開発など、「房州びわ」			
		ブランドの強化を推進します。 ・新規参入希望者の研修受入・園地の貸借・第三者継承支援等により、新たな担い手 確保を推進します。			
		・農地中間管理機構等を活用した園地貸借により、担い手の規模拡大を推進します。 ・観光果樹園としての集客を図るため、環境整備、地域内の園の連携、優良園の確保などを 推進します。			
	振興方針	【高品質・安定生産】 ・品質の向上と生産の安定化を図るため、土づくりや低樹高栽培・スマート農業技術などの省力化技術、寒害対策、カメムシ対策等を推進します。			
	針	・安定生産のため、優良品種(種子なしびわ含む)の導入や優良な台木の安定供給、 老木の更新を推進するとともに、園内道やモノレール等の整備、ハウス等の施設化 を推進します。			
		・効率的、安定的な経営を確立するため、施設と露地の組合せや平地での栽培等による規模拡大を推進します。 【マーケティング】			
		・産地復興のPR活動等により消費拡大を図ります。 ・集出荷体制の整備により安定供給を図ります。			
		・出荷情報を適切に発信し、市場での固定客の確保や価格の安定化を図ります。 ・消費者ニーズに対応した出荷方法やブランド力を活かした特産品となる商品の 開発による消費拡大を図ります。			

品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域		
温州みかん 100ha 3 億円	現状	安房地域を中心に栽培されています。生産者の高齢化により、栽培面積は減少傾向です。 平成29年度には生産者、関係機関が一体となって、「かんきつ再生協議会」が設立され、産地の活性化に取り組んでいます。 令和元年房総半島台風では倒木や土砂流出などの大きな被害を受け、営農継続を断念するほ場も出てきており、改植や倒木の復旧、担い手へのほ場集約など産地の復興が急務となっています。 販売は、直売と観光みかん狩りが中心ですが、一部県内市場にも出荷されています。中でも観光みかん狩りは、人気がありますが、圃場環境整備などの受入体制が十分でない園も見受けられます。 近年ではイノシシ、サルなどの鳥獣被害が増加しています。 (栽培面積 R1 / H26 97%)	安房君津		
	 【産地活性化・経営安定】 ・令和元年度房総半島台風被害からの復興に向け、改植・園地整備等によるほ場復支援や防風垣、防風網など防災対策を推進します。 ・極早生から中生まで品種を組み合わせ、観光みかん狩りの開園期間の拡大を推します。 ・新規参入希望者の研修受入・園地の貸借・第三者継承支援等により、新たな担い確保を推進します。 ・農地中間管理機構等を活用した園地貸借により、担い手の規模拡大を推進します。 ・観光果樹園としての集客を図るために環境整備、地域内の園の連携、優良園の確などを推進します。 【高品質・安定生産】 ・優良品種への転換を積極的に推進します。 ・土づくりやマルチ栽培などの導入、栽培管理技術の高位平準化により品質の向上生産の安定化を図ります。 ・植物成長調整剤を用いた着果管理、わい性台木の利用による低樹高栽培等、省力で安定的な栽培技術の導入を図ります。 【マーケティング】 				

イ 重点品目

品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域
その他かん きつ類 17ha 一億円	現状	甘夏みかんやゆずの栽培面積は減少傾向で、レモンや新しい中晩生かんきつ類の 栽培面積は増加傾向にありますが、栽培適地は限られています。 平成29年度には生産者、関係機関が一体となって、「かんきつ再生協議会」が設立 され、産地の活性化に取り組んでいます。 令和元年房総半島台風では倒木や土砂流出などの大きな被害を受け、営農継続を 断念するほ場も出てきており、改植や倒木の復旧、担い手へのほ場集約など産地の 復興が急務となっています。 販売は、直売が中心で、レモンについては、県内市場へ出荷されています。一方、 ゆずやレモンの規格外品は、加工業者へ販売され、ポン酢、ワイン等へ加工されて	安房君津
	振興方針	います。 (栽培面積 H29 / H26 100%) 【産地活性化・経営安定】 ・令和元年房総半島台風被害からの復興に向け、改植・園地整備等によるほ場復旧支援や防風垣、防風網など防災対策の普及を推進します。 ・レモン等の香酸かんきつ類※及び有望な中晩生かんきつ類の導入を図ります。・中晩生かんきつ類の直売や観光果樹園としての取組を推進します。・農地中間管理機構等を活用した園地貸借により、担い手の規模拡大を推進します。【高品質・安定生産】・土づくりや栽培管理技術の高位平準化を図ります。・鳥獣被害が多い果樹園において、レモン等の香酸かんきつ類の導入を図ります。【マーケティング】・レモンの出荷規格を徹底し、市場評価の向上を図ります。・レモンのPR活動や加工品の開発により消費・需要の拡大を図ります。※香酸かんきつ類:酸味が強く、香りの良いかんきつ類	
キウイフル ーツ 47ha 2億円	現 状 振興方針	県内全域で栽培されており、販売は直売が主体です。夷隅地域では市場出荷されていますが、産地は縮小傾向にあり老木化も進んでいます。鳥獣害が少なく、ふるさと納税の返礼品として利用されるなど中山間地域では有望な品目です。(栽培面積 R1 / H26 90%) 【産地活性化・経営安定】 ・直売や観光果樹園として P R 活動を推進します。 ・品種や作型の組み合わせにより販売期間を延ばします。 【高品質・安定生産】 ・高品質果実生産を図るため、優良品種の導入及び雨よけハウス等施設化を推進します。 ・複合経営での労力競合を避けるため、省力栽培体系を推進します。	夷隅 君津 印旛 東葛飾

ウ その他の振興品目

	マノIE・V 21水央中日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域
ぶどう 44ha 5 億円	現状	山武地域と香取地域で産地化されているほか、水稲育苗ハウスでの栽培が広がっており、県内全域で栽培されています。毎年、新品種が登場する品目であり、品種の特徴を生かした経営が増加しています。 販売は、直売や観光もぎ取りが主体です。	山武 東葛飾 香取
	振興方針	【産地活性化・経営安定】 ・直売や観光果樹園としてPR活動を推進します。 ・品種や作型の組み合わせにより販売期間を延ばします。 【高品質・安定生産】 ・高品質果実生産を図るため、優良品種の導入及び雨よけハウス等施設化を推進します。 ・複合経営での労力競合を避けるため、省力栽培体系を推進します。	
かき 62ha 1 億円	現状	君津地域、安房地域、夷隅地域を中心に栽培され、販売は直売が主体です。食味の優れる甘柿品種の導入が進んでいます。夷隅地域では他産地との差別化を図るため、「西村早生」の生産が行われています。収穫期に雨の多い地域では品種により汚損果が発生し、商品性の低下を招いています。	君津 安房 夷隅
	振興方針	【産地活性化・経営安定】 ・直売や干し柿への加工、観光果樹園としての取組を推進します。 【高品質・安定生産】 ・地域の気象条件に合った有望品種への改植を図ります。 ・土づくりや栽培管理技術の高位平準化を推進します。 ・病害虫防除を徹底し、品質の向上を図ります。	
くり 402ha 1 億円	現状	県内では、日本なしに次ぐ栽培面積です。市場出荷のほか、直売、インターネット販売、観光農園、加工業者への販売等が行われています。 近年は、渋皮が剥きやすく、味も良い「ぽろたん」の栽培が増加しています。 (栽培面積 R1/H26 84%)	印旛 君津 東葛飾
	振興方針	 【高品質・安定生産】 ・優良園地を中心に、優良品種への更新を推進します。 ・低樹高化等、省力化により、生産性の向上を図ります。 ・収穫後の害虫防除対策としてヨウ化メチルの適正使用や長期低温貯蔵等による防除を図ります。 【マーケティング】 ・直売や観光果樹園としての取組、加工業者と産地との情報共有などを推進します。 	
うめ 277ha 1 億円	現 状 振興方針	山武地域に産地があるほか、県内全域で栽培されています。霜害等により作柄が不安定な品目です。 老木化に伴い生産量が低下しています。収穫の労力不足により、収穫・出荷量が伸びていません。 (栽培面積 R1 / H26 90%) 【産地活性化・経営安定】 ・加工販売や加工業者との連携により、需要拡大を図ります。 ・観光業と連携し、産地の活性化を図ります。 【高品質・安定生産】	山武 君津 東葛飾
	針	・栽培管理技術の高位平準化を進め品質の向上を図ります。 ・老木の改植を推進し、生産性の向上を図ります。 ・低樹高化を進め、栽培管理の省力化を図ります。	

品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域
ブルーベリ ー 42ha ー億円	現状	夷隅・君津地域などの産地では極早生品種の導入が進み、無加温ビニールハウス を利用した早期出荷が行われています。販売は市場出荷や立地条件を生かした観光 摘み取り、直売が行われているほか、自家や業者委託による加工が増えています。 古くからの産地では、老木化により生産量が低下しています。	君津 印旛 千葉
いちじく 29ha	振興方針	(栽培面積 H29/H26 95%) 【産地活性化・経営安定】 ・立地条件を生かして直売や観光果樹として振興を図ります。 ・新品種の導入などにより早期出荷を推進し、消費者ニーズへの対応や労力分散を図ります。 ・農福連携を支援し、多様な担い手の確保を図ります。 ・農福連携を支援し、多様な担い手の確保を図ります。 ・実需者と連携し、加工・業務用需要の拡大を図るとともに、原料の供給体制づくりを進めます。 【高品質・安定生産】 ・栽培管理技術の高位平準化や病害虫防除を徹底し、施設化や防風網、防鳥網の整備の推進により、品質の向上と生産の安定化を図ります。 ・老木の改植を推進し、生産性の向上を図ります。 ・地域や経営(市場出荷、直売、観光摘み取りなど)に合った優良品種の選定と導入を推進します。 ・産地における労働力補完体制づくりを進め、収穫・調製時の雇用労働力の確保を図ります。 【マーケティング】 ・市場での有利販売に向け、選別の強化や品種別出荷など商品の差別化を図ります。 ・PR活動や加工品の開発により消費・需要の拡大を図ります。 成園になるのが早く栽培も容易なことから、近年は県内全域で栽培されるようになっています。販売は、市場出荷のほか直売も行われており、日本なし経営や野菜	夷隅
一億円	現状	直売経営の複合品目として導入されています。また、加工品の開発・販売の取組も多くなっています。 連作障害や土壌病害、カミキリムシ類の被害等による生産性の低下が課題となっています。また、近年台風等の気象災害の影響を大きく受けています。 (栽培面積 H29/H26 88%)	君津 山武 香取 長生
	振興方針	【産地活性化・経営安定】 ・直売や観光農園では、優良品種の導入を推進し、収益力の強化を図ります。 【高品質・安定生産】 ・晩霜のない地域において産地の拡大を図ります。 ・土づくりや園地整備、栽培管理技術の高位平準化、カミキリムシ等の病害虫防除の徹底により、品質の向上と生産の安定化を図ります。 ・改植や新植を推進し、生産性の向上を図ります。 ・土壌病害抵抗性台木・強勢台木の導入や土壌消毒などの連作障害対策等を推進します。 ・品質安定と収量増加に向け、多目的防災網や雨よけ等施設、かん水設備の導入を推進します。 【マーケティング】 ・集出荷体制や予冷施設の整備を図り、販路の拡大及び流通の合理化を推進します。 ・PR活動や加工品の開発により消費・需要の拡大を図ります。	

品目名		現 状 と 振 興 方 針	主な 生産地域
すもも 1.3ha 一億円	現状	品種により結実が不安定で、生産量の年次格差が大きい品目です。山武地域に産地があります。また、複合品目の一つとして一部地域で導入されています。 (栽培面積 R1/H26 43%)	山武
	振興方針	【産地活性化】 ・直売や観光果樹園において、他の果樹を補完する品目として導入を図ります。 ・産地のPR活動及び加工業者との連携等により需要拡大を図ります。 【高品質・安定生産】 ・人工受粉方法の改善による結実の安定と、栽培管理技術の高位平準化を進め、品質の向上と生産の安定化を図ります。 ・作業性向上と安定生産、台風対策のため、棚栽培を推進します。	
亜熱帯果樹 等 2. 3ha 一億円	現状	君津、安房地域などでパッションフルーツとピタヤ(ドラゴンフルーツ)の栽培 面積が増加傾向にあります。新規参入者を中心に導入希望がありますが、個々の生産 にとどまり、産地としての定着、拡大はしていないのが現状です。 パッションフルーツについては、安定生産のためには施設栽培が望ましい品目で す。また、果実生産用の大苗を生産している種苗業者が少なく、生産者自ら生産して いるため良質な苗の確保が難しくなっています。 (栽培面積 H29 / H26 105%)	君津安房
	(栽培面積 H29/H26 105%) 【産地活性化・経営安定】 ・地域の観光資源として位置付け、収穫体験や直売、加工品の開発を推進します。 ・生産者の組織化、産地化に向けた技術講習や情報交換等の活動に取り組みます。 ・実需者と連携し、加工・業務用需要の拡大を図るとともに、原料の供給体制づくりを進めます。 【高品質・安定生産】 ・パッションフルーツでは栽培技術の普及、作型に適した良質な大苗の生産及び経営をデルの普及により安定生産を推進します。 ・品質安定と収量増加のため施設栽培を推進します。また、初期投資を抑えるため空きハウス、既存施設等の活用を促進します。 【販売・流通】 ・PR活動の実施により知名度の向上を図ります。 ・農商工連携を推進し、消費拡大を図ります。		

3 栽培面積その他果実の生産目標

(1) 品目別生産目標

担い手への園地集積や省力樹形・機械の導入等により栽培面積の維持を図ります。 改植による園地の若返りや新植、早期成園化技術の導入等栽培管理技術の向上を推進し、 収量の向上を目指します。

びわ、温州みかんについては、令和元年房総半島台風により甚大な被害を被りましたが、 栽培面積の減少を最小限にとどめ、生産量の回復を図ります。ブルーベリー、いちじく、亜熱 帯果樹など、需要の増加が期待できる品目は、栽培面積の拡大を図ります。

単位: ha、t、%

項目	現 状		目 標		現状対比	
	(令和元年度)		(令和12年度)			
対象果樹	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
日本なし	1, 450	19, 300	1, 450	32, 400	100	167
びわ	154	547	139	383	90	70
温州みかん	100	911	90	1, 000	90	110
その他かんきつ類	17*	89*	17	90	100	101
キウイフルーツ	47	386	47	524	100	136
ぶどう	44*		44	_	100	_
かき	62*	_	62	_	100	_
< b	402	180	402	335	100	186
うめ	277	514	277	514	100	100
ブルーベリー	42*	126*	44	132	105	105
いちじく	29*	374*	30	393	105	105
すもも	1. 3*		1	_	77	_
亜熱帯果樹						
(パッションフルーツ	2. 3*	21*	4	40	174	190
など)						
合 計	2, 628	22, 448	2, 607	35, 449	99	160

農林水産統計(令和元年値) ただし、*は平成29年産特産果樹生産動態等調査

※令和元年房総半島台風により日本なし、温州みかん、くり、キウイフルーツの現状生産量は前年比26~46%減少 ※日本なし目標生産量は10 a 当たり収量目標(H25~R1の単収7中5の平均2, 128 k gの5%増)から算出 ※温州みかんは、隔年結果性を考慮し、令和元年度を表年、令和12年度を裏年として目標生産量を算出

(2) 主力果樹の品種構成の改善

需要動向や消費者ニーズに対応した品種への更新を進めます。

	項目	現状(平成	29年度)	目標(令和12年度)		
品目	・品種	栽培面積	比率(%)	栽培面積	比率(%)	
		(ha)		(ha)		
	幸水	723	47.6	700	48.3	
	豊水	504	33.2	460	31.7	
日	新高	145	9.5	100	6.9	
本	あきづき	76	5.0	100	6.9	
な	その他	72	4.7	90	6.2	
L	(千葉K3号、 王秋、秋麗、					
	土林、林鹿、 かおり等)					
	計	1,520	100	1,450	100	
	大房	90	58.4	90.3	65.0	
び	田中	33	21.4	25.6	18.4	
	富房	8	5.2	7.8	5.6	
わ	その他	23	15.0	15.3	11.0	
	計	154	100	139	100	
	日南1号	4	4.0	6.3	7.0	
温	興津早生	35	34.6	31.5	35.0	
州	宮川早生	8	8.0	4.5	5.0	
み	大津4号	29	28.7	27	30.0	
カゝ	青島温州	15	14.8	13.5	15.0	
ん	その他	10	9.9	7.2	8.0	
	計	101	100	90	100	

[※]品種別栽培面積は、平成29年度特産果樹生産動態等調査から

[※]温州みかんの極早生品種(日南1号)は、直売期間及び観光農園の開園期間を拡大するため に導入する。

4 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

高品質な果実を生産するために適地適作を基本とし、品目ごとに栽培適地条件を示し、生産の振興を図ります。

やむを得ず条件に満たない地域で栽培する場合は、予め十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実が確保されるよう努めるものとします。

	八多灰白ジ	発生を防止し、局品質な未美が帷除されるより分めるもり 気温条件				
占	品 目 名	平均				その他気象条件
	·	年	4~10月	冬期の最低極温	低温要求時間	及び土壌条件
	日本なし	7℃以上	1 3℃以上	-20℃以上	「幸水」については 800 時間以上	蕾から幼果期に降霜が 少ないこと
	びわ	15℃以上		-3℃以上		強風の発生が少ないこと
温	訓みかん	15℃以上 18℃以下		-5℃以上		11 月から収穫前に降霜が少ない
	甘夏みかん、 清見、 はるみ 等	16℃以上		-5℃以上		12 月から収穫前に−3°C以下にな らないこと
そのか	はっさく いよかん	15.5℃以上				
他かり	ゆず	1 3℃以上		-7℃以上		強風の発生が少ないこと
んきつ	レモン	15. 5℃以上		-3℃以上		強風の発生が少ないこと 11月から収穫前に降霜が少ないこと
丰	ウイフルーツ	1 2℃以上	19℃以上	-7℃以上		発芽・展葉期に降霜が少ないこと 新梢伸長期に強風の発生が 少ないこと
	ぶどう	7℃以上	1 4℃以上	-20℃以上 姚幡は-15℃以上	「巨峰」については 500 時間以上	1,600mm 以下 欧州種は1,200mm以下
カゝ	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800 時間以上	強風の発生が少ないこと 発芽・展葉期に降霜が少な
き	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	000 MINST.	いこと
	くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		展葉期に降霜が少ない こと
	うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		幼果期に降霜が少ない こと
1	いちじく	1 5℃以上		-5℃以上		発芽・展葉期に降霜が少な いこと
ブルーベ	12.71	8~15°C		-15℃以上	800~1,200 時間 以上	(土壌 pH4.0~5.2 粘土は不可)
リー		14∼20°C		-10℃以上	400~800 時間以 上	(土壌 pH4. 2~5. 5)
	すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000 時間以上 (台湾系品種を除く)	蕾から幼果期に降霜が 少ないこと
ハ	゚ッションフルーツ	15.5℃以上		5℃以上		15~30℃が生育に好適

⁽注) 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。 低温要求時間とは当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。

(2) 近代的な果樹園経営の指標

ア 目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間

土地生産性及び労働生産性の向上を図るため、単位収量や労働時間の目標を示します。

対象果樹の 種類	品種等	栽培方式	販売方式	10a 当り 生産量 (kg)	10a 当り 労働時間 (時間/10a)	摘要
		æ u.	市場出荷	2.222	190	共同選果場利用
	幸水	露地	直売	2,300	240	
		簡易被覆	市場出荷	2,700	220	共同選果場利用
日本なし	豊水	雪z +l-h	市場出荷	2 200	180	共同選果場利用
		露地	直売	3,200	230	
	あきづき	露地	市場出荷	2 400	180	共同選果場利用
	めさつさ	路地	直売	3,400	230	
	大房	露地	市場出荷	800	560	
びわ	田中	路地	直売	800	600	
0.47	富房	ハウス	市場出荷	1,600	610	
	瑞穂		直売		650	
温州	早生	露地	市場出荷	2,500	195	
みかん	普通	路坦	直売		240	
レモン	ユーレカ	露地	市場出荷	3,500	126	
キウイフルーツ	ヘイワード	露地	直売	2,500	185	
50.10.5	巨峰、	露地	直売	1,000	320	
ぶどう	シャインマスカット	ハウス	直売	1,200	440	
かき	太秋、富有 次郎	露地	直売	2,000	110	
	筑波、		市場出荷		50	
< b	ぽろたん、利 平、石鎚	露地	直売	350	80	

対象果樹の種類	品種等	栽培方式	販売方式	10a 当り 生産量 (kg)	10a 当り 労働時間 (時間/10a)	摘要
うめ	白加賀 南高梅	露地	市場出荷	800	180	
			市場出荷		770	
-\$, SH	ハイブッシュ	露地	直売摘み取り	700	700	生産量に見合う 顧客を確保した 場合
ブルーベリー	ラビットアイ	露地	市場出荷		1,100	
			直売摘み取り	1,000	1,000	生産量に見合う 顧客を確保した 場合
	桝井ドーフィン	露地	市場出荷	2,600	770	
いちじく			直売		810	
		ハウス	市場出荷	4,500	790	
す	-6-5	露地	直売	2,000	184	
ハ゜ッションフルーツ	紫 100g 玉	露地、無加温、加温栽培	市場出荷直売	2,000	887	サマークイーンは加温栽
	サマークイーン	加温栽培				培向き系統

- ・いちじくの 10a 当たり生産量は、降雨等による果実のロスを考慮した。
- ・すももは、本県の事例が少ないため果樹農業振興基本方針(令和2年4月30日 農林水産省)の目標と すべき10a当たりの生産量及び労働時間から引用した。

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の類型

各地域の自然条件や立地条件を生かし、産地の担い手が目指すべき具体的な経営の モデルを例示します。

なお、所得目標については、担い手が意欲的に取り組める果樹経営を実現するため、 700万円程度を目標とします。

基幹品目	販売 方式	経営 タイ プ	対象果樹 の種類	自然的・社会 的・その他の 条件	目指す 経営規 模 (a)	家族 労働力 (人)	栽培フ	方式	主な品種構成
	市場出	A	日本なし	県内全域 機械共同選果	200	2.5	露地	200 a	幸水50% 豊水30% あきづき20%
日	荷主体	В	日本なし	県中南地域 沖積土壌 簡易被覆栽培	180	2.5	露地	150 a	幸水50% 豊水30% あきづき20%
本				機械共同選果			簡易被覆	30 a	幸水100%
なしき	直	С	日本なし	県内全域	150	3	露地	150 a	幸水50% 豊水25% あきづき10% その他15%
体	主体	D	日本なし	県内全域	150	3	露地	140 a	幸水50% 豊水25% あきづき10% その他15%
			ぶどう等				露地	10 a	巨峰50% 藤稔20% その他30%
び		Е	びわ	県南地域	90	2.5	露地	50 a	大房67% 田中33%
わ	直売	נו		州地域	90	4.9	ハウス	40 a	富房60% 瑞穂40%
主	主		びわ				露地	80 a	大房67% 田中33%
体	体	F	0.47	県南地域	140	2.5	ハウス	10 a	富房60% 瑞穂40%
			露地花き				露地	50 a	ソテツ
みかん主	直売主	G	温州みかん	県南地域	160	2.5	露地	140 a	極早生10%、早生 50%、中生10%、普 通10%、その他20%
体	体		中晚生柑橘				露地	20 a	清見、はるみ等
ぶどう主体	直売主体	Н	ぶどう	県内全域	130	2.5	ハウス	130 a	巨峰50%、シャイン マスカット30%、そ の他(赤系、デラウェ ア、他)20%

販売方式	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	所 得 (万円)	目指す方向
市場出荷90% 直売10%	1,896	1,114	782	・単位収量の向上・早期成園化技術・省力技術の導入・剪定等の専門的技術を含めた、栽培管理 全般への雇用の導入・園地貸借による集積
市場出荷80% 直売20%	1,458	840	752	・単位収量の向上 ・早期成園化技術・省力技術の導入 ・剪定等の専門的技術を含めた、栽培管理
市場出荷100%	335	201		全般への雇用の導入 ・園地貸借による集積
直売90% 市場出荷10%	1,710	868	842	・単位収量の向上・早期成園化技術・省力技術の導入・剪定等の専門的技術を含めた、栽培管理 全般への雇用の導入・園地貸借による集積
直売100%	1,638	819	884	・単位収量の向上・早期成園化技術・省力技術の導入・剪定等の専門的技術を含めた、栽培管理 全般への雇用の導入・園地貸借による集積
	99	34		四元只旧1-550不识
観光直売70% 市場出荷30%	544	227	797	・単位収量の向上・施設の導入
観光直売50% 市場出荷50%	1,152	742	121	・雇用の導入(収穫、販売等) ・園地貸借による集積
観光直売70% 市場出荷30%	870	364		・単位収量の向上 ・雇用の導入(収穫、販売等)
観光直売50% 市場出荷50%	288	186	716	・園地貸借による集積
市場出荷100%	180	72		
直売87% 市場出荷13%	945	378	711	・単位収量の向上・雇用の導入(収穫、販売等)・園地貸借による集積
	240	96		
直売90% 市場出荷10%	2,990	2,332	658	・単位収量の向上・施設の導入・雇用の導入(摘房、摘粒、房づくり、収穫、販売等)・園地貸借による集積

5 果樹農業振興に関する指標

(1) 果樹産地構造改革計画の策定

各産地において果樹生産者や関係機関からなる「産地協議会」を設立し、産地自らが 産地の特性や意向を踏まえ、10年先を見据えた具体的な目標とそれを実現するための戦 略を内容とする「果樹産地構造改革計画」(以下、「産地計画」)の策定を推進します。

- 産地計画の策定主体は、原則として、産地をカバーする生産出荷団体(農業協同組合等)、市町村、 生産者の代表、農業事務所、農業委員会、農地中間管理機構、農業共済組合等により組織する産地 協議会
- 産地計画の対象となる産地の範囲は、原則として、集出荷施設を核とした生産出荷組織又は同一の 地域で共通する主産品目を生産する集団
- 計画の対象期間は原則として5年間

〈参考〉果樹產地構造改革計画策定產地一覧(令和2年12月現在)

産地協議会	対象品目	対象品目の 栽培面積	目標年度	策定時期
白井市梨産地協議会	日本なし	1 6 7 1	令和2年度	平成 19 年 3 月
	ロネよし	167ha		平成28年5月更新
四街道地区果樹産地協議会	日本なし	1 2 h a	令和7年度	平成 19 年 3 月
	ロヤよし	1 2 11 a	7747 千茂	令和2年7月更新
房州びわ産地構造改革計画	ひわ	164ha	令和3年度	平成 19 年 3 月
策定協議会	UNI	10411a	77410 千度	平成29年3月更新
市川市梨産地協議会	日本なし	248ha	平成27年度	平成 23 年 3 月
一宮・岬梨産地協議会	日本なし	5 5 h a	令和7年度	平成 26 年 3 月
	ロヤよし			令和2年7月更新
印西市果樹產地協議会	日本なし等	16 h a	令和3年度	平成 29 年 3 月
市原市果樹產地協議会	日本なし	49 h a	令和3年度	平成 29 年 3 月
八千代市果樹産地協議会	日本なし等	5 6 h a	令和3年度	平成 29 年 3 月
香取市果樹產地育成協議会	日本なし等	3 4 h a	令和6年度	令和2年3月
安房柑橘産地協議会	かんきつ	4 0 h a	令和7年度	令和2年6月

果樹産地構造改革計画の策定目標

現 状 (令和2年度)	目 標 (令和12年度)	備 考
10協議会	16協議会	日本なしの主要産地を中心に策定を推進する

(2)優良園地の確保

生産力の低下した老木園の若返りを図るため計画的な改植を推進するとともに、産地における園地流動化を進め、生産性の高い優良園地の確保を図ります。

また、令和元年房総半島台風により被害を受けた産地の復興を支援します。

日本なし老木園の改植目標

年度 項目	現状(令和元年度)	目標(令和12年度)
日本なしの改植面積※	5 4 h a /年	500ha (10年間の累計面積)

- ※ 日本なしの改植面積を年間 50ha の計画で実施し、10年後 500ha
- ※ 50ha は老木となるまでの30年で全栽培面積を改植するために必要な年間改植面積

日本なし生産性の向上目標

年度 項目	現状(令和元年度)	目標(令和12年度)
日本なし10a当たり収量	1, 390kg*1	2, 230 k g [*] 2

- ※1 令和元年房総半島台風により現状生産量は前年比37%減少
- ※2 H25~R1の収量7中5の平均2,128kg/10aの5%増

びわ被災園の復旧目標

年度 項目	現状(令和元年度)	目標(令和12年度)
びわ改植による復旧面積**	0 h a	1 0 h a

[※] びわ被害ほ場のうち樹の回復が不可能な面積 10ha (農業事務所調べ)を改植により復旧

(3) 果樹園の施設等整備の推進

果樹は、気象の影響を受けやすく雹害や干害、寒害等により作柄が不安定になります。 特に雹害や近年増加している大型台風は甚大な被害をもたらすため、引き続き多目的防災網^{*1} 施設の整備を推進します。

また、夏期の高温・干ばつ対策として、かん水施設の整備を推進し、高品質な果実の安定 生産を図ります。

さらに、規模拡大を図るため、省力化のための機械の整備を推進するとともに、品質向上 や労力分散を図るため、ハウスや簡易被覆施設の整備を推進します。特に、びわは、平地 での栽培を進めるためハウスの導入を推進します。

日本なし園の多目的防災網施設整備率の目標

	現状(令和元年度)	目標(令和12年度)
結果樹面積※2	1, 390ha	1, 390ha
多目的防災網整備面積※3	777ha	800ha
整備率	55.9%	57.6%

- ※1 多目的防災網とは網目 9mm以下のもの
- ※2 結果樹面積とは、生産者が収穫を意図して結果させた栽培面積(令和元年値)
- ※3 生産振興課調べ(令和元年度)

第12次千葉県果樹農業振興計画

令和2年12月

農林水産部生産振興課